



令和元年9月2日
十日町市福祉課

NPO法人ほほえみが福祉有償運送を実施します

市内NPO法人ほほえみにおいて、身体障がい者、要介護者の移送を行う、「自家用有償旅客運送」の一つである福祉有償運送を実施します。

福祉有償運送とは、NPO法人等が、身体障がい者等の会員に対して、自家用自動車を使用して、原則としてドア・ツー・ドアの個別輸送を行うものです。これにより、身体に障がいのある方や、介護の必要な方などに、一層安全・安心な交通サービスが提供されることが期待されます。

この度、市内で初めてNPO法人ほほえみが登録申請を行い、今後、県から許可が下りた後、運行を開始する予定です。

- 1 運送開始予定時期 令和元年9月下旬
- 2 対象者 次に掲げる者のうち、他人の介助によらずに移動することが困難であると認められ、かつ、単独でタクシーその他の公共交通機関を利用することが困難な者(移動に際し、身体介護又は付添・見守りが必要な人)
 - ① 身体障害者手帳を有する者(18歳以上)
 - ② 介護保険法による要介護認定を受けている者
 - ③ 介護保険法による要支援認定を受けている者
 - ④ その他の肢体不自由、内部障がい、知的障がい、精神障がいその他の障がいを有する者(発達障がい、難病、介護保険基本チェックリスト該当等含む)
- 3 運送の対価 タクシーの上限運賃の概ね1/2の範囲内で設定
- 4 運送の範囲 乗車場所又は到着場所のいずれかが市内にあること
- 5 運送者問合せ先 NPO法人ほほえみ事務局 電話：025-761-7744
(所在地) 十日町市霜条144番地

■お問合せ先

十日町市 市民福祉部 福祉課
担当：福祉支援係 和田
☎025-757-9739 (課直通)